

## 区役所 巡回相談

相談員が区役所に毎月1回出向き、  
相談をお受けします。

- ● ● 各区役所 月1回 13:00~15:00 ● ● ●
  - ● ● 予約制の面接相談(1人30分間) ● ● ●  
(予約に空きがある場合は、電話相談も可能です。)
- 相談日当日の8時30分から、各区役所(区政振興課)に  
電話で申し込んでください。

区役所	予約の電話番号	相談日
東区	568-7705(直通)	第1火曜日
南区	250-8935(直通)	第3火曜日
西区	532-0927(直通)	第4火曜日
安佐南区	831-4926(直通)	第3木曜日
安佐北区	819-3905(直通)	第2木曜日
安芸区	821-4905(直通)	第1木曜日
佐伯区	943-9706(直通)	第4木曜日

● 祝日、8月6日、8月13~16日、年末年始(12/28~1/4)は休みです。  
● 中区役所は暴力被害相談センター(本庁舎)と隣接しているため、  
巡回相談はありません。

## DV相談

DV(夫やパートナーからの暴力)に関する相談を  
**女性の相談員がお受けします。**

- ● ● 毎週水曜日 10:00~15:00 ● ● ●  
祝日、8月6日、年末年始(12/29~1/3)は休みです。
- ● ● 電話相談・面接相談(予約不要) ● ● ●

☎(082)504-2713  
(DV相談専用)

## 〈広島市暴力被害相談センター〉

### ところ

〒730-8586  
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
市役所本庁舎12階

### 電話

(082)504-2710

### FAX

(082)504-2712

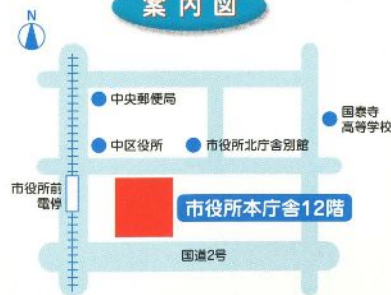
### ホームページ

<http://www.city.hiroshima.jp/>  
(広島市ホームページ:トップページ)  
「くらしのインデックス→相談窓口」からお入りください。

### 電子メール

[minbo@city.hiroshima.jp](mailto:minbo@city.hiroshima.jp)

### 案内図



R100

広D5-2005-27 古紙配合率100%再生紙を使用しています

暴力で  
お困りの方

ひとりで悩まないでー!

お気軽に  
ご相談ください



広島市

暴力  
(脅し、ゆすり…)を  
受けて困っています。  
誰かに相談  
したいけど…



警察に  
相談する勇気が…  
それに、  
おおげさ過ぎ  
ないかナ…

**すぐお電話ください!秘密は厳守します。**

**広島市暴力被害相談センター / 電話 (082) 504-2710**

**相談は無料です**  
**電話相談・面接相談**  
**を行います。**

● 相談日時 ●  
月～金曜日 8:30～17:00

※祝日、8月6日、年末年始(12/29～1/3)は  
休みです。

- 暴力に対する心がまえや、  
対応方法を助言します。
- ご希望であれば警察署に連絡します。
- 内容によっては適切な他の相談窓口を  
紹介します。



## 暴力が絡む民事問題の 相談窓口として…

暴力のない平和で住みよい暮らしは、みんなの願いです。  
しかし、市民の日常生活や企業の経済活動での民事暴力  
は後を絶ちません。

このため、市民や企業のみなさんが暴力を受けてお困り  
のとき、気軽に相談できる窓口として“暴力被害相談  
センター”を開設しています。

**一人で悩むことはありません。  
一緒に考えましょう。**

### 【相談内容】

暴力団などの介入や暴力絡みの

- |           |              |
|-----------|--------------|
| ● 債権の取立て  | ● 工事の施工      |
| ● 不動産の売買  | ● 商品の販売      |
| ● 交通事故の示談 | ● DV、ストーカーなど |

### 【相談機関のご紹介】

- 身近な法律相談  
市民相談センター ☎(082) 504-2120
- DV相談  
ひろしまDVホットライン(広島市)  
月・火・木 ☎0120-975-080  
10:00～15:00  
中区厚生部保健福祉課 ☎(082) 504-2569  
東区厚生部保健福祉課 ☎(082) 568-7757  
広島県立婦人相談所(配偶者暴力相談支援センター)  
☎(082) 255-8801
- 広島県警察本部 ※各警察署にも相談窓口があります。  
総合相談 ☎(082) 228-9110  
性犯罪 ☎0120-72-0110  
暴力団(捜査第四課) ☎(082) 228-8000
- (財)暴力追放広島県会議 ☎(082) 228-5050
- 広島弁護士会紙屋町法律相談センター(有料) ☎(082) 225-1600